

令和4年度【四国地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 徳島県弓道連盟
3. 期 日 令和5年3月10日（金） 錬士・七段
3月11日（土） 錬士
3月12日（日） 六段
※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。
4. 会 場 徳島県立中央武道館弓道場
〒770-0852 徳島県徳島市徳島町城内6
TEL：088-652-1831
※会場には弓道関係者は駐在しておりません。お問い合わせはご遠慮ください。
JR「徳島駅」から徒歩約10分。
徳島空港よりバス利用で「徳島駅前」から徒歩約10分。
大阪、神戸（三ノ宮・新神戸・舞子・神戸空港）、京都からは高速バス（1日約100便）の利用で「徳島駅前」から徒歩約10分。
高速バス問合せ先 ①JR系＝088-664-6030・<http://www.honshi-bus.co.jp>
高速バス問合せ先 ②私鉄系＝088-622-1826・<http://www.tokubus.co.jp/>
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和4年3月12日までの五段合格者
七段 令和4年3月10日までの六段合格者
錬士 令和4年3月10日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和4年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式（A4版）1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 錬士 1. 弓の抵抗力について述べなさい。
2. 弓道修練の眼目について述べなさい。
六段 1. 生気体と死気体について述べなさい。
2. 弓道の理念について述べなさい。
8. 締 切 日 令和5年1月10日（火）厳守

県弓連締切 令和4年12月20日（火）事務局必着
※参加料は県弓連指定口座に振込のこと

9. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和4年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館（入場）はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やか退館のこと。

以上

錬士の2日間開催について

《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「3月10日（金）」「3月11日（土）」「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。

受審期日（受審者一覧）は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。